

第23回 抗議デモ・学習会

11月12日(土)

- 抗議デモ 午後1:30集合 1:50出発 烏山区民センター前広場
- 学習会 午後2:30開会 烏山区民センターホール

講演 「ひかりの輪の実態をあばく」

オウム真理教が「ひかりの輪」と「アレフ」に分裂して久しい。今回の学習会は烏山地域に残っている「ひかりの輪」について徹底説明をこころみる。表面上は温健であるが、果してその内幕は!!

オウム
対策
住民
協議
会
ニ
ュ
ー
ス

烏山地域オウム
真理教(現アレフ)
対策住民協議会



講師 滝本太郎氏 (弁護士)

【略歴】1957年、神奈川県大和市に生まれる。早稲田大学法学部を卒業後、神奈川県職員を1年勤めたのち、司法試験合格。1983年から弁護士として活躍。労働、消費者、一般事件に取り組んできた。

1989年、横浜弁護士会の同僚であった坂本堤弁護士一家の殺害事件を契機に、「オウム真理教被害対策弁護団」に加わる。「上九一色村」の問題を担当し、信徒たちとの話し合い活動を重ねるかたわら、マスコミにおいても、信徒たちへの呼びかけを積極的に行なってきた。出家、在家を問わず、マインド・コントロールから逃れようとする全ての人々と親身に話し合い、信者およびその家族から信頼を得ている。

1994年5月、自動車の空気吸入口にサリンをかけられる。1995年6月、脱会者の集まり「カナリヤの会」を作り、その窓口。日本脱カルト協会の理事、事務局長として、マインド・コントロールの撲滅に全力を尽している。

著書に「マインド・コントロールから逃れて」恒友出版、「オウムをやめた私たち」カナリヤの会岩波書店、「宗教トラブル110番」民事法研究会、「異議あり、奇跡の詩人」同時代社。

主催：烏山地域オウム真理教(現アレフ)対策住民協議会

共催：世田谷区

会長就任挨拶

烏山地域オウム真理教(現アレフ)対策住民協議会会長

田中光男

今年6月に開催された住民協議会総会に於きまして、前会長、海老澤一良氏の後任として会長に選出され就任いたしました。

会長という重責を担うに当たり、微力ながら一意専心、協議会の発展に全力を傾注する所存でおりますので、前任者同様、格別のご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

さてこの度、来年1月で期間満了する、「観察処分」期間更新要請の署名では、世田谷区民・烏山地域住民の皆様、世田谷区町会総連合会、世田谷区商店街連合会をはじめとする多くの皆様には、多大なご協力をいただき誠に有り難く厚くお礼申し上げます。

烏山地域に、オウム真理教(アレフ・ひかりの輪)が集団居住して、11年が経過しようとしています。これまで危険な活動が出来ないようオウム

真理教を規制し、平穏な状態が続けられたのも、団体規制法に基づく観察処分の実施によるものと確信しております。これも、住民の皆様、関係諸団体の方々の多大なご協力の賜物と考えております。

これからも力を弱めることなくオウム真理教と対決していくには、日常的に行っているオウム真理教への監視活動、抗議デモ・学習会、署名・募金活動、リサイクルバザー・協議会ニュースの発行など、ひとつひとつの活動を地道に行っていくかなければなりません。それには、世田谷区行政のご支援を受けると共に、住民協議会が一層結束し、住民の皆様と活動を継続していくことが益々大切になってきています。

私はその活動の先頭に立つ決意しておりますので、重ねてご支援ご協力をお願い申し上げます。

人々の輪が大切と思う〔足立入谷地域からの投稿〕

オウム真理教（アレフ）宝樹社が足立区入谷に土地、施設を取得し早くも1年半が経過し、脅威と不安は拭う事すら出来ません。住民協議会としては、司法の判断を待つしかないと信じております。

足立区長は、オウム真理教（アレフ）対策本部長となり、危機管理室を窓口にし、この難局と立ち向かっているところです。皆様もご存知の通り、足立区は2件にわたる裁判を申し立てられ、繰り広げ立ち向かっているところです。

裁判所での傍聴も地域住民として毎回応援に駆けつけ、勝訴までの険しい道のりを最後まで闘うつもりです。

アレフは平成21年3回目の観察処分に処せられました。足立区では、今回4回目の「観察処分」期間更新という大きな目標を達成するため頑張りたいと思います。一人でも多くの全国の皆様にお力を頂き、更新を勝ち取りたい所存です。先般9月中旬、期間更新署名の中間報告があり、7万名様の成果の報告がありました。又、先日は最終4回目の駅頭署名を展開しましたが、最後まで気持ちを緩めることなく、その成果に向け力を発揮していきます。この地域の力と行政の和が一つになり、大きな目標に向け努力を重ねて参りたい所存です。

足立入谷地域オウム真理教(アレフ)対策協議会 会長 齋藤洋一

「観察処分」期間更新署名約51,000筆集まる。活動に弾み

「観察処分」期間更新要請活動の一環として、今年4月より行ってきた署名は、目標を突破し、約51,000筆（9月末日現在）集まっております。

「観察処分」期間更新の署名活動は、2002年（平成13年）以来、今回で4回目となります。署名活動が開始された4月は、署名がどの位集まるか皆が不安を抱えながらのスタートでした。地下鉄サリン事件から16年、住民協議会の活動も11年目を迎え、住民のオウム真理教への関心も薄れてきたかの感もあり、街頭での署名活動でも、以前ほどの活気は生まれず、住民協議会を重い雰囲気包みました。ところが、8月下旬に入ると世田谷区町会総連合会、世田谷区商店街連合会を始めとして、世田谷区民の皆様からも続々と署名が寄せられ、驚きと共に住民協議会の活動にも活気が蘇ってきました。

署名活動では様々な反応があり、区民センター前で署名活動をしていると、小学生が歩み寄り「学校の先生からオウムの話を聞いた」と署名をする。地下鉄茅場町でサリンの被害にあった男性は、当時30歳半ばと言う働

き盛りにも拘わらず、入院後、後遺症で会社への出勤がままならず退社せざるを得なかった、と苦しみを語り、筆を走らせながら「頑張ってください」と言い残して立ち去って行きました。店舗前で仕事をしていた男性は、オウム真理教施設が烏山地域に存在することを知らなかったが、署名を訴えると、こころよく応じてくれました。

今回の署名活動では世田谷区民の意識の高さ、オウム真理教への怒りの大きさを改めて感じ取ることが出来ました。ご支援の輪を力に、何としても「観察処分」期間更新を勝ち取る決意です。一方、死刑が確定した元教祖麻原彰晃（本名 松本智津夫）に影響を受けた信者が、未だ全国30ヶ所余りの施設に、1,500人以上が存在するという現実も直視しなければなりません。これまでの住民協議会の活動を振り返り、改めて原点に立ち返り、「安心・安全」な街をつくる必要を感じています。住民協議会は、世田谷区民に見守られ、多大なご支援を頂いていることに感謝し、今後も力を抜くことなく、更なる奮闘をしてまいります。

住民協議会活動報告

9月15日(木) 実行委員会

9月23日(金・祝)～24日(土) 烏山神社秋まつりで
署名・募金活動

9月26日(月) 協議会ニュース109号初校正

10月1日(土) 烏山区民センター前広場で署名・
募金活動

10月3日(月) 協議会ニュース109号再校正

10月4日(火) 事務局会議

10月10日(月) 協議会ニュース109号発行

協議会ホームページアドレス <http://www.kyogikai.jp>

この協議会ニュースは、皆様の募金により発行されています。